

令和7年第4回蓬田村議会定例会会議録（第2号）

開 会 令和7年12月 3日

閉 会 令和7年12月 5日

開催場所 蓬田村議会議場

第2日（12月4日）

出席議員 8名

1番	坂本 豊 君	2番	久慈 省 悟 君
3番	川崎 憲 二 君	4番	柿崎 裕 二 君
5番	森 弘 美 君	6番	吉田 勉 君
7番	乳井 巖 公 君	8番	小鹿 重 一 君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	八戸 慎 幸 君
教育長職務代理	坂本 勇 一 君
会計管理者	木村 伸 一 君
総務課長	稲葉 正 明 君
税務課長	吉田 聡 君
住民課長	藤本 正 人 君
健康福祉課長	高谷 久美子 君
教育課長	八木澤 琴 美 君
産業振興課長	高田 一 憲 君
建設課長	高田 徹 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局長	中川 孝 治 君
--------	----------

会議で定められた会議録署名議員の氏名

6番	吉田 勉 君
7番	乳井 巖 公 君

議事日程（第2号）

第1	一般質問	6番	吉田 勉 議員
第2	一般質問	7番	乳井巖公 議員
第3	一般質問	1番	坂本 豊 議員
第4	一般質問	2番	久慈省悟 議員
第5	一般質問	4番	柿崎裕二 議員

午前9時40分 開議

○議長（小鹿重一君） ただいまの出席議員は8名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問 6番 吉田 勉議員

○議長（小鹿重一君） 日程第1、一般質問を行います。

今回の一般質問は5名から通告がありましたので、通告順に行います。

それでは、6番吉田 勉君の質問を許します。吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） おはようございます。6番吉田です。

今日は、村長の施政方針について伺いたいと通告しました。

まずは、村長、当選おめでとうございます。我々が見るに、選挙が無投票だったため、新しい村長の施策・公約が、マスコミや新聞報道でしか知ることができませんでした。改めて施政方針を伺います。

この通告をしましたのですけれども、昨日の議会冒頭で施政方針をある程度伺いましたので、中身を絞って質問したいと思います。

まずは、経営悪化に陥っている第三セクターについてです。最低賃金が上がってきたことによりさらに経営が厳しくなることが見通されますが、昨日の発言で、組織体系を見直すということでした。どのように考えているのか伺います。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（八戸慎幸君） 吉田議員の質問にお答えいたします。

現在、第三セクターは2社ございまして、株式会社蓬田紳装とよもぎたアシスト株式会社でございます。両企業ともなかなか経営が難しく、現在のところ、赤字が見えたり、またいろいろ補助をもらって経営を行っているところです。就任しましてから両企業のほうに行きまして、社長の交代の会議があり、経営内容等の説明も受けてございます。

私が思うに、経営の体系・体制の改革というのは、蓬田紳装のほうに関しましては大きく変えることは難しいかなと思っておりますが、職員の話聞き取りながら、効率のよい体制をつくっていきたい。また、現在、専務の立場の方を置いておらず、内部の者で会社のほう、蓬田紳装に関しては内部の方で回してございます。御幸毛織の方、また組織の今おる工場長をはじめ、上部にいる管理者の方と話をし、また税理士さんの助言

もいただきながら、今後の専務の立場を任せる方を慎重に選びたいと思い、組織の見直しを図りたいと。大幅なメスを入れることはなかなか難しいですけれども、効率のよい体制をつくっていきたいと考えてございます。

よもぎたアシストにつきましては、職員の数が少ないですので、こちら聞き取りをし、業務委託、受けております内容も見ながら、ある人員で賄えるのか、もしくは外部からの補充が必要なのか、そちらのほうもしっかりと聞き取りをした上で進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） まだ就任1か月ということもあって、なかなか取り組むのが難しいとは思いますが、新年度予算である程度の道を立てなければ、経営がさらに悪化するということですので、推移を見守りたいと思います。

次に、物産館マルシェのテナントの問題ですけれども、これはずっと前から話になっていますけれども、村長が変わった今がチャンスではないかと考えます。今までみたいにとらだらということをしなくて、弁護士と相談して、民事訴訟なども考えてやっていったほうがいいのかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（八戸慎幸君） お答えいたします。

ただいま民事訴訟等も踏まえた改善の方法ということでご提案いただきましたけれども、率直に申し上げまして、訴訟等は考えてございません。ただ、ご助言いただきましたとおり、今、空きテナントがそのままの状態が残っておりますので、これの早急な改善、着手のほうは考えてございます。

こちらのほうも、現在、よもぎたアシストの専務のほうと、聞き取りを行い、また話し合いをしながら、可能であれば年度内、遅くとも新年度には刷新して、利用者の利便性を図りたいと考えてございますが、まだ具体的な予算、その内容等については検討中でございますので、この場では答弁を控えさせていただきます。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） できれば年度内とか年内と言っている割には中身がないような答弁ですけれども、早急に、ずっと前から早急に早急にということになっているので、本

当に真剣に早急に考えてほしいと思います。

次の質問に移ります。

デジタル技術を活用した1次産業の基盤強化について伺います。

デジタル技術を活用した1次産業の基盤強化とは、非常に漠然とした表現で何も伝わってくるものがありません。昨日の説明でも、トマト栽培にデジタル技術云々ということがあったみたいですが、できる範囲で詳しい説明をお願いしたいと思います。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） 「デジタル技術を活用した1次産業の基盤強化」とは、農林水産分野における生産性向上や経営改善を図るため、ICT・IoTなどの新たな技術を取り入れ、現場の課題解決に結びつける取組を指してございます。

具体的には、作業状況や生育状況をセンサー等で把握し、データに基づく栽培管理や漁場選定を行うスマート農業・スマート水産の推進、ドローンや自動走行機械の導入による省力化、さらにはデジタル化に対応した流通・販売支援や人材育成などが挙げられます。

これらの取組を通じ、生産現場の高齢化・人手不足への対応、作業負担の軽減、品質の安定確保を図り、持続可能な1次産業の体制づくりを進めていくことが、「基盤強化」の趣旨となっております。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） 簡単に言うと、環境制御ということだと思いますけれども、大変お金がかかります。さらに、一経営个体にある程度の投資をしなければ、成果を上げることは難しいと思います。その辺、新年度予算の中で出てくるかもしれませんが、どの程度の予算規模を考えていますか。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（八戸慎幸君） お答えいたします。

現在、予算規模の内容ということでございましたが、各課から新年度予算を今、取りまとめているところでございます。まだ全体の予算規模が見えてございませんので、この場での答弁は控えさせていただきます。

なお、私が就任してから、県との取組を話し合い、聞き取りした成果をご説明いたします。私が想定していますデジタル技術の活用とは、今後、労働力不足が見込まれる農

漁業における機械化や情報技術を用いて、少しでも作業効率が上がることを考えてございます。県やほかの自治体が既に取り組んでいるものを検証しながら、私たちの地域に合致するか、見定めながら導入を検討したいと考えており、先般、県の東青農林水産事務所長より、説明をいただいたところでございます。

その中で、村内では既に県の補助事業を活用している農家の方もおり、令和5年度では物価高騰対策事業で4件、令和6年度スマート農業機械導入促進事業で3件の実績がございました。

全て水稻生産者ではありませんけれども、その効果検証をしっかりと行って活用できるものは、引き続き県への要望も重ねながら、農家の方々の効率化を図ってまいりたいと考えてございます。

ほかにもトマトやタマネギなど高収益作物についても技術導入を図りたいと考えてございます。個別具体的な内容につきましては、今予算の取りまとめ中ですので、答弁を控えさせていただきます。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） 個別となると、面積要件が大きな足かせになってきます。その辺をうまく対処して考えていかないと、村内でも1人か2人しかできない、対応できないということになりますので、その辺十分考慮の上、やってほしいと思います。

次に、3つ目の村営住宅の質問です。

村営住宅の確保は、私も就任当時から訴えてきたことなので、大いに賛同したいと考えていました。しかし、昨日の説明では、庁舎建設などで大きな財政出動があったので、民間の活力を取り入れたいとの説明でした。村営住宅の確保を選挙公約に挙げていながら、民間に任せるのは公約違反ではないでしょうか。民間が建てたものを村営住宅と呼ぶことができるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（八戸慎幸君） お答えいたします。

吉田議員におかれましても、人口減少、特に住宅政策について課題に共感いただき、その取組に対して賛同いただけるということで、感謝申し上げます。

人口減少対策や少子化対策に向けて、住宅政策は非常に重要な案件と感じており、早急な対応が求められると考えております。特に若い人向けや子育て世代が、所得に左右

されることなく、安定して住める住宅が必要と考えますが、物価高騰の影響もある中で、公的にそれを建設することが効率的なのか、また民間事業者との連携方法などを庁内で検討を重ねていきたいと思っております。

手始めの取組といたしまして、住宅建設の最適地を選定し、そこで事業を行うための条件を整えることが必要と考えております。その後、宅地整備や団地、アパートがいいのか、集合住宅がいいのかなど、建設するかを検討し、また空き家の有効活用を優先すべきかなど、様々な観点から検討が必要と考えております。

民間事業者に業務を丸投げするという事は考えてございませんが、やはり村の財政が厳しくなり制限がある中で、民間事業者と連携しながら有効な手だてを探っていきたいと思っておりますので、丸投げするという事ではございませんので、ご了解願いたいと思います。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） 公約というのは、我々議員もそうですけれども、我々議員には予算を立てることができません。したがって、議員の公約というのは、実現のために一生懸命何回も訴えて、要望して、何とか実現させていくものと考えています。

一方、村長のほうは、公約実現に向けた予算案を立てることができます。二、三年緊縮財政としても、その後に住宅建設に向けた取組ができると考えております。ぜひ任期中に計画までは立ててほしいと要望して、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小鹿重一君） 以上で、6番吉田 勉君の質問を終わります。

日程第2 一般質問 7番 乳井厳公議員

○議長（小鹿重一君） 日程第2、7番乳井厳公君の質問を許します。乳井厳公君。

○7番（乳井厳公君） おはようございます。7番乳井です。

今日は大きく2点、質問させていただきます。

初めに、粗大ごみの回収についてです。

村内各家庭で発生した粗大ごみについては、2年に一度、村のほうで回収しておりますが、回覧にて周知の上、村から「粗大ごみ収集手数料納付券」、こちらを購入の上、回収日に貼ったものを粗大ごみとして回収されていると思っております。

今年は10月20日の高根・広瀬地区から始まりまして、10月29日の中沢地区まで行われております。

そこで、質問ですが、2年に一度の回収となっている、この粗大ごみの回収について、毎年できないのか伺います。

○議長（小鹿重一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君） お答えします。

家庭系の粗大ごみの毎年の回収については、過去の実施状況や財政負担を検証しまして、住民の利便性を考慮しながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 乳井巖公君。

○7番（乳井巖公君） 検討していきたいということでしたが、村民のほうからは毎年実施していただきたいというような声が多いわけです。お隣、青森市では月に2回実施しております。また、外ヶ浜町では年1回、今別町では年に2回、回収しております。こういうことを踏まえても、年1回実施できるのかなと思うわけで、業者のほうとぜひとも交渉の上、改定していただきたいなと思っております。

今年の実績になるのですけれども、今年度の回収は何世帯が利用して、どれくらいの量となったものか、参考までにお知らせいただければと思います。

○議長（小鹿重一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君） お答えします。

今年度は203世帯が利用し、2万2,800キログラムの処理量となりました。

○議長（小鹿重一君） 乳井巖公君。

○7番（乳井巖公君） 203世帯ということで、村の世帯数でいくと、1,100世帯ほどですか、微々たるもので、ちょっと私、少ないなと今感じたのですけれども、周知も回覧板ということで、私は見ていなかったのですけれども、ぜひともこれから村民皆さんに周知できるように、また周知していただければと思います。

続いて、2つ目になります。除雪対応についてです。

12月に入りまして、今朝も雪が降って除雪隊は出動されておりましたが、除雪機の格納は、もともとの機械格納庫と旧役場に隣接した車庫に除雪機が保管されていると思っております。今年度から旧役場の前の車庫を利用しているのかなと思っておりますが、今年度の除雪機械のこの出発地点は2か所からという対応になるということによろしい

のか伺います。

○議長（小鹿重一君） 建設課長。

○建設課長（高田 徹君） お答えいたします。

今までの機械センターに入り切れていない4台を旧役場の車庫に格納しております。

出発もこの2か所からになります。

○議長（小鹿重一君） 乳井巖公君。

○7番（乳井巖公君） 旧格納庫の移設問題が出た際には、近隣住民からの騒音に対する苦情とか、そういうものがあつたためと思っております。現状、近隣住民に対して、2か所になると、新しく旧役場前が機械の格納庫になるよというような説明がなされていないのではないかと思いますけれども、この辺の対応はされているのか伺います。

○議長（小鹿重一君） 建設課長。

○建設課長（高田 徹君） 確かに近隣住民にはお知らせしておりません。ただ、比較的小さい機械で、アイドリングも車庫内で行いますので、騒音上は多分問題ないと思いますが、もしクレームが来た等是对応いたします。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 乳井巖公君。

○7番（乳井巖公君） クレームが来た対応ということでなくて、クレームがある前に、そういうことを、12月広報でも除雪が始まりますというような記事が載っていましたけれども、一言あればもっとよかつたのかなと思っております。今までの格納庫よりも近くに家があるわけですので、やはりその辺の対応をしっかりしていただきたいと思っております。

続いて、この旧役場前の車庫は、小学校のバス停にもなっておりました。このバスを待つ小学生の安全は確保されているのか伺います。

○議長（小鹿重一君） 建設課長。

○建設課長（高田 徹君） 現在、旧役場前の車庫は小学生のバス停にはなっておりません。また、機械の出入りの時間も小学生の登下校時間とは異なるので、問題ないと思っております。もし重なることがある場合は、南側の出入口を使用いたします。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 乳井巖公君。

○7番（乳井巖公君） 私、今朝、確認したのですけれども、確かに小学生は今年から変

わったのか分からないのですが、この車庫前は使っていませんでした。去年までは使っていたのですけれども、今朝は旧工藤商店前から乗っていました。

一応これ、小学校のほうと確認はしていないのですけれども、今年から変えたのかなと思って、安全上問題はないのかなと思っておりましたが、一応、小学生の安全確保優先ということで対応いただければと思います。

あと、最後になりますけれども、旧役場前のこの敷地は除雪されるのか伺います。

○議長（小鹿重一君） 建設課長。

○建設課長（高田 徹君） 車庫の出入りする最低限しかいたしません。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 乳井巖公君。

○7番（乳井巖公君） 今、夢の里でしたか、の職員さん方の、役場前の敷地を駐車場として利用しているのかなと思っております。その辺の対応はじゃあ夢の里のほうと確認していけばいいのかなと思いますけれども、役場ではあくまでも旧車庫前の除雪の出入りするところだけの対応ということですね。分かりました。

以上、私からは終わります。ありがとうございました。

○議長（小鹿重一君） 以上で、7番乳井巖公君の質問を終わります。

日程第3 一般質問 1番 坂本 豊議員

○議長（小鹿重一君） 日程第3、1番坂本 豊君の質問を許します。坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） おはようございます。坂本 豊です。

今日は4点について質問をいたします。

最初に、1番の航空防除への助成についてお伺いをいたします。

航空防除の助成金は、毎年、役場から防除協議会へ多額の補助金を頂きまして、関係者の1人として感謝申し上げます。最近は、温暖化の影響で稲の出穂期が非常に早まっております。今年の出穂期は7月の26日頃から始まり、航空防除はどうしてもヘリコプターの関係で8月1日以降でないと青森県には来ないという状況が続いているわけです。

そのため、航空防除の実施が8月1日以降ということになりますと、当初は出穂1週間前というのが基本でありましたが、今ではもう穂ぞろい期のあたりに散布をしなければならぬ状態になっているわけです。あまりにもちょっと実情からかけ離れて遅くなり過ぎているわけで、もし、村独自でもう1回散布をするという話もあるわけですが、

そうしますと、無人ヘリやドローンによる散布ということにならざるを得ません。

3回散布を行っている後潟地区や奥内地区では、もう10アール当たりの費用が5,500円以上かかっているわけで、蓬田村は4,000円以下で、3,950円程度になっているわけです。これが3回散布になりますと、さらに蓬田村の農家の負担が増えてしまいます。そのために、もし仮に3回散布をしたいということになれば、どうしても村の助成が欲しいということが、声が聞かれているわけです。これについて村では対応していただけるのかどうかについて、まず質問をいたします。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） 近年、本村においても気温上昇等の影響により生育が早まる傾向が見られ、従来のヘリコプターによる航空防除では、散布時期が適期より遅れがちになるということは認識してございます。

また、提案のありました無人ヘリコプターやドローンによる散布については、県内外でも導入が進んでおり、適期での防除が行いやすいこと、また作業の柔軟性が高いことから、有効な選択肢の1つであると考えます。

一方で、散布方法を変更する場合には、安全基準の確認、オペレーターの確保、薬剤の適正散布の検証、農家負担など、整理すべき点も多くあります。それに伴い、村としての補助の在り方についても検討が必要であると考えます。

現在、補助金の交付先である蓬田地域病虫害防除実施協議会から提出された令和8年度計画では、例年どおりの散布回数2回で要望されているところです。

質問内容にあったような実施方法を実現させるためには、病虫害防除実施協議会が主体となり、農家、農業共済組合、農協関係機関と協議・検討し、体制づくりの中で村への要望として進めていただくようお願いするところです。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） 今課長が答弁したように、来年度も2回散布ということになっておりますけれども、今年はカメムシの被害が非常に多く、これもまた防除の実施が遅れたせいではないかと言われているわけです。

ただ、先ほどの3回散布に当たっては村の助成が前提になっているということもあって、話がまだ進んでいない段階なので、3回散布ということでは防除協議会では行っていないわけです。ですから、ドローンや無人ヘリというのは、大型の有人ヘリと比べて

コストが非常に高くなるわけです。これは人件費が非常にかかるためであります。

ですから、何としてもカメムシ対策を優先するということがありますので、この点、協議会のほうから話をしながら、3回散布に至った場合において、ぜひ前向きに検討していただけるのか、明快な回答を村長からでもいいのでお願いできませんか。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（八戸慎幸君） お答えいたします。

協議会や関係団体と意見がまとまり、村のほうへ要望があるとすれば、そちらのほうは真摯に検討していきたいと考えております。この場でやる、やらないの答えはちょっと控えさせていただきたいと思います。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） 昨日の村長の施政方針演説の中でも、1次産業を守ることがありますので、蓬田村の1次産業は水稻が第一であります。漁業もそうですけれども、ぜひ、この米の値段が今年ちょっと3万円を超えて高くなったわけですが、これがいつまでも続くわけではないと皆思っておりますので、来年度は2万円台になる可能性もあって、なかなか経費が上回って、農家の収益が思うように増えていません。ですから、何としても1次産業を守るという上で、この防除の予算を少し助成していただければと思います。答弁は要りません。

次に、2番目の熊対策について質問をいたします。

今年は異常な熊目撃情報で、異常状態になっているわけです。県内の新聞報道をちょっとひもといてみますと、11月の30日2,843件の出没件数があって、2023年、1,133件の2.5倍になっておるそうです。そのうち目撃が2,643件、食害が190件、人身被害が10件で10名が負傷しております。10月31日時点では2,460件でしたので、1か月で383件も増えているという状態になっています。

このツキノワグマの目撃が増えているため、住民の安全を守るため、役場の若い人が狩猟の免許を取るため助成できないのかということをまず最初に質問をいたします。

また、猟友会の会員数、また年齢、これはどのようになっているのかお知らせいただければと思います。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） 若い人への希望する方に免許を促すことはできないかという質問を先にされたので、そちらについてお話しします。

今、鳥獣の担当課である産業振興課に所属している職員2名、ほかの課で1名が、わな猟免許を取得してございます。今後、必要に応じて柔軟に対応していきたいというふうに考えているところです。

また、銃猟免許に関しては、職員に係る危険度、業務上の負担や職員の家族への負担などを加味し、慎重に判断しなければならないものと考えてございます。そういうことから、現状では積極的に進めることは考えてございません。

次に、猟友会のお話でよろしいでしょうか。猟友会のお話をしたいと思います。

現在、猟友会ですけれども、蓬田村猟友会として組織がございまして、令和7年11月末現在で会員数が13名、年齢構成としては、70代1名、60代1名、50代5名、40代2名、30代3名、20代1名となっています。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） ありがとうございます。13名ということですね。

銃猟免許を取るために、ちょっと調べてみましたら、かなりの費用がかかるということとあります。まず、申請手数料として5,200円とか、予備講習会受講料が1万円、テキスト代が1,500円、それから医師の診断書が3,000円、合計1万7,500円とかかります。そして、免許を取った後も、大体17万から46万円の経費がかかるということとあります。

非常に高額な費用で、趣味としてやっている分に対しても、高くて、若い人はとても払えるような金額でないような気がしますので、地方自治体で猟銃免許を取るための助成金ということもやっているところがあるそうです。

ですから、今熊の対策としてその質問をしているわけですが、熊を射止めるためには散弾銃では駄目なので、ライフル銃ということが必須なわけですが、そのライフル銃を取るためには、猟銃免許を取得してから10年経過しないと駄目だという話もあります。

ですから、今取ったからといってすぐ対応できる状態ではないのですが、今からやっておかないと大変だなというふうに思います。

そこで、私が質問項目に挙げた、さっき課長が答弁してしまったようですが、役場職員でも、地元にいるので、若い職員の方に猟銃免許を取ることをできないかと、単純に危険な仕事になるので強制はもちろんできないのですが、意欲のある方がもしやりたいということになれば、ぜひ村としても金銭的な援助をしながら、負担の少ない方法でぜひやっていただけないのか、再度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） 先ほど銃猟免許に関しての私の考え方を述べさせていただきました。趣味の範囲で個人的に若い職員がそれらに向かうことに対しては、何ら問題は無いというふうに考えてございます。

また、ライフルについては免許を取ってから10年でないといけないというふうなことで、その取得者に対しても進めていかなければならないのではないかとこの問題に対してですけれども、現在、蓬田村で狩猟免許取得に対応した助成制度はございませんが、青森県による狩猟免許等取得促進事業がございます。取得したい者に対し事前講習会等、受講料への補助、免許取得後の銃猟等取得経費に対しても対象とした補助事業を実施しているところです。

村としては、まずこの県事業を積極的に活用していただけるよう、農家組織や地域団体を通じた周知を強化していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） この狩猟免許とかは私には全然分からなかったものですが、これほど熊対策で被害が出ていて、瀬辺地でも変電所前とか民生会館前で目撃がされているという回覧板もあるので、もう一つ、これは質問項目にないのですが、教育課長にちょっとお伺いしたいのですが、中学生の自転車通学路辺りも熊が出没しているということがあるので、非常に子供たちの安全が危ぶまれているのではないかと思いますので、これについての対策とかは何かしているのかどうかについてちょっとお伺いします。

○議長（小鹿重一君） 教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君） お答えします。

熊の情報があつた際、こちらのほうからすぐ小中学校へまず連絡を入れました。そして、次の日には、いつもの通学の道路、通学路を農道、農免のほうを使ってはいたのですが、そちらのほうは絶対通らないようにということで、下の国道を通るようにこちらのほうからお願いしておりました。

また、帰りに関しても、できるだけ保護者の方にお迎えしていただけるよう、そして熊目撃の当日も、先生たちに帰りはなるべくついて回るようにということでお願いしておりました。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） 質問項目になかったことで申し訳ありません。私は、意見ですが、子供たちに熊よけスプレーをぜひ教育委員会で購入して持たせたらどうかなというふうを考えておりますので、それもぜひ検討していただけないでしょうか。熊スプレーは値段は8,000円から1万円を超えるもので非常に高いもので、子供たちが個人で買えるようなものではないので、そこをぜひ検討していただければと思います。

次に、3番目の牧場へのソーラーパネル設置についてお伺いをいたします。

今年、牧場へのソーラーパネルの設置という事業が、説明がありましたけれども、前の久慈村長は、この問題については、自分は退任する予定なので次期村長に委ねるという話もありました。

そこで、牧場へのソーラーパネル事業というのは、その後どのようにになっているのか、お答えをしていただければと思います。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） 先般、日本風力開発株式会社より、八戸村長就任に伴い、挨拶を兼ねた事業構想案の説明がなされたところです。内容としては、これまでの経緯、計画の概要等であり、これまで議員の皆様にお知らせした内容と大きな変更・進展はないものです。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） 八戸村長は、この牧場へのソーラーパネル設置については、いいか悪いかという点も含めてどのように考えているのかお答え願いたいのと、地元住民は、瀬辺地の地区の住民には説明、このソーラーパネルのことについて説明はされているのかについて、2点お願いします。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） まず、地元住民への説明について私からお答えいたします。

現時点での住民説明会はされてございません。今後の進行状況により、住民説明会の開催も適期予定されるものと考えてございます。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（八戸慎幸君） お答えいたします。

村長の考えということで私の説明を受けた感想をお話しいたします。先般、日本風力開発株式会社より事業説明を受けたところでもございました。その中で事業者からは、現時点では環境アセスや住民説明会も実施しておらず、事業内容を精査し、採算性も含めて慎重に進めながら、その都度、行政に相談していくという説明を受けてございます。

私としましては、北海道の釧路湿原におけるメガソーラー開発の問題など、全国各地でいろいろソーラー発電の問題が指摘され、また話に上がっておることも認識してございます。地域や自然環境に及ぼす影響を多分に考慮しながら、拙速な事業展開を行うことは考えてございません。

また、事業者へもその辺を、法令遵守ですね、しっかり厳守していただき、議会や住民への丁寧な説明を行ってコンセンサスをしっかり得ることをお願いして、話を聞いてございます。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） ありがとうございます。私はソーラーパネルそのものを否定することはありませんけれども、牧場へ、大規模なあの広大な山へソーラーパネルを設置するということには、私は非常に危険があるということで危惧をしているので賛成はしません。

山はやはり木を植えて、国有林として国有地などで国へ返すということを基本にしたほうがいいと。山は木を植える場所で、山を削ってパネルを敷くというのは環境もよくないし、大雨が降ったときにどのような災害が起きて地元で被害が起こるか分かりません。

ですから、山は木を植えて二酸化炭素を吸収して酸素を出すという本来の役割にすべきだと思います。太陽光パネルというのは、空き地とかそういう屋根の上とか、そういう空き地に小規模にやっていくのは効率がいいというふうに思っております。これからやはり温暖化の影響もあるので、再生エネルギーというのは非常に大事なことでありますが、場所をわきまえないと大変なことになるし、日本を全部太陽光パネルで山を削ってやるなんていうのは本来の姿ではないと思います。

村長も今言いましたように、釧路湿原においても、業者のなりふり構わない自然破壊的なことに対しても本当に国民の皆さんは怒っていると思いますので、この事業はもう

かるから事業者がやろうとしているわけです。そんなにもわかるものであれば、逆に言えば村がやったほうがいいのではないかというふうにも考えられるわけです。

あと、牧場の施設は、やはり村が責任を持って予算を組んで解体して更地にして戻すということをやって、その事業者からただでやってもらおうなんていう、そういうせこい考えはやめていただきたいと思います。ですから、村長は慎重な考えなので安心してありますが、その点について私からも意見を述べさせていただきます。

次に、4番目の中学生の制服についてお伺いをいたします。

この前、青森のジャスコ、今は名前変えてしまったね、あそこへ行ったら、何か中学生の制服が展示されておりました。中学生といえば学ラン、学生服が基本だと思っておりましたが、中学生にもスーツになっている学校があって、どここの青森市内の中学校はこの制服ですよという、すごく格好いい制服がいっぱい並んでおまして、びっくりしたわけです。蓬田村の中学校でも、このようなスーツ姿の制服にしたら、私もちょっとしゃれているなというふうに考えました。

学生服はご存じのように、昔の陸軍の男性の軍服、それからセーラー服は海軍の制服というふうになって、軍事色が非常に強いわけですが、最近、高校生でもスーツの学生服が多くなっております。これを蓬田紳装で作って子供たちに提供する、そういう事業展開をしていったらいいのではないかと考えているわけです。

また、市内のこういう制服に対しても紳装がセールスをかけて仕事をもらえるように、そういう努力はできないものかについて、まずお聞きします。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（八戸慎幸君） お答えいたします。

まず、蓬田紳装の経営状況を鑑みて、またあらゆる事業展開可能性についてご助言いただきましたこと、感謝申し上げます。

中学校の制服を蓬田紳装で製造する件について、制服の仕様に合わせて製造ラインを変更する必要も考えられます。今年、御幸毛織から受注している通常スーツの製造工程に、新しい販売業者からのスーツを入れる、導入する件について、現在、蓬田紳装のほうで対応してございますけれども、その品質確保を含め様々な仕様を合わせるために非常に時間と労力を要しており、簡単に中学校の制服を導入することは難しいと考えております。

また、青森市内の学校制服に関してですけれども、青森市教育委員会が判断し、決定

することでありますので、当村からの働きかけについても困難と考えてございます。

教育委員会制度の基本原則としまして、政治的中立性、教育行政の地方分権及び教育の民主化が求められておりまして、そのような観点からも、他市町村の行政からの介入はそぐわないと判断されますので、その辺をご理解賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） 答弁ありがとうございました。

紳装が赤字で、4,000万円ほどの赤字が出て、村では2,000万円の補助金を出しておりますが、赤字になるということは、売上げが少ないから赤字になるわけで、どこの商売でも売上げを伸ばさないとどうにもならないわけです。幾らの人員を削減したとしてもそれは駄目なので、とにかく売上げを伸ばすということは経営の中心になります。ですから、営業をかけてセールスをしないと売上げは伸びません。

以前、JRが役場、議会に来て要請したことがあります。それは、3連休をぜひしてもらえるように、休日を増やすということで、私たちの議会に要請に来た経緯がありました。3連休をやるために、休日を3連休になるようにするというのを、JRの人がわざわざ議会に、地方の議会を回ってセールスして歩いたわけです。それが実際に今現在、3連休というのが非常に増えたわけで、これ、20年から25年くらい前の話です。

ですから、やはり紳装もいろんな機会を見て、営業マンがどこでも歩いてセールスをして売上げを伸ばすということをしないと駄目なわけです。ですから、先ほど市内の教育委員会が決めるということなのですが、教育委員会へ出向いてセールスすればいいだけの話であって、どこの教育委員会でも、どこから購入するかということは、やはり足を多く運んだところ、そういうところに行くはずなので、黙って指をくわえて仕事が回ってくるのを待つのではなく、積極的に出かけて営業をしていただかないと、紳装の経営も大変になるわけです。

ですから、それは、蓬田村の中学生は人数が20人ちょっとなどで、数としては大したことないかもしれませんが、県内全部の中学校になればかなりの数にもなるわけですから、その辺をぜひ社長としても頑張っていたいただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（小鹿重一君） 以上で、坂本 豊君の質問を終わります。

暫時休憩します。45分まで休憩します。

午前10時33分 休憩

午前10時42分 再開

○議長（小鹿重一君） 皆さんおそろいでございますので、会議を再開いたします。

日程第4 一般質問 2番 久慈省悟議員

○議長（小鹿重一君） 日程第4、2番久慈省悟君の質問を許します。久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） おはようございます。

村長、村長に就任されて誠にありがとうございます。

それでは、本日、私からの2つの質問を始めさせていただきます。

まず、初めに、緊急銃猟についてお伺いいたします。

去る11月28日の行政懇談会に質問されて課長が答弁されておりますけれども、今まで有害鳥獣捕獲を行う場合、環境大臣もしくは都道府県知事の許可が必要だったということを、私は猿被害のときに訴えておりました。そして、今現在、その環境大臣もしくは県知事の許可が必要というものが、ガイドラインが見直され、今年の9月1日から市町村長の判断によって銃器を用いて捕獲することが可能になったわけです。

そこでお伺いいたしますが、村では緊急銃猟のマニュアル化はできているのかお伺いいたします。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） 現在、当村ではまだ策定されてございません。11月25日に県主催の研修会において、県内全市町村へマニュアル案が示されたところです。それを受け、既に作業に取りかかっており、速やかに策定いたします。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） 今課長が答弁されておりましたので、できるだけ早急にそういう方向性が示されれば、村民の暮らしの中に非常に大きな力が発生するのではないかと安心しております。

ただ、今の坂本議員も懸念を述べておりましたが、村の猟友会の状況というのは先ほど私もお聞きしましたが、そこでちょっと疑問になったところを指摘いたします。そのメンバーの日当というものが条例で定められているのではないかと思います。現在、そ

の日当というのはいかほどになっているのかお知らせ願いたいと思います。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） 現在、村の条例では、そういう日当については規定されていないと認識しています。猟友会とともに、これまで猿の追い払いとか、事業を実施しているのですけれども、それは村の猟友会へ委託費としてお願いしている部分はございます。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） 答弁ありがとうございます。猟友会のほうでそのような金額というのですか、これを現在の時代に合ったものと考えた場合、それが本当に妥当なのか、また熊となれば猿と違って危険、自分の命の危険が伴ってきますので、それなりに考えた金額が本人たちに渡るような、そういう体制をもう一度構築できるような状況につくり上げていただきたいと思います。そのことに対して、いま一度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） これまでは、蓬田村でも猿が主体となって取組を実施していたところですが、近年、皆さんもご存じのとおり、熊またはこれからイノシシとか鹿とか、その鳥獣のもの自体が変化している時期になってきました。

去年、今年においても、猟友会のほうにお願いして、目撃情報があった場合は現場に出向いてもらって、本当に熊なのかとか、熊のその移動経路とか、いろいろ一緒になって取り組んでもらってございます。その際の手数をかけるので、それに対する対価というのがちょっとボランティア的な部分もありますので、これからは猟友会と一緒にあって、どの辺が妥当の線なのかということ踏まえながら、バランスを取ったことで考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） 課長から今、猟友会と話し合いの中でバランスの取れた、そういうものに定めていきたいという答弁でございました。ぜひ、来年は熊がどのような活動で、人間界に入って被害を我々は受けるのかまだ分かりませんが、先にそういうことはやはり整備しておく必要があると思いますので、やはりそういうことも含めたマニフ

エストが出来上がることをお願いしたいと思います。

次に、同じ熊のことで、去る11月7日金曜日ではありますが、瀬辺地変電所通りに熊が出たということで、発見者と我々6分団の団長たちが、近隣に被害を及ぼさないように、1軒1軒知らせて走り回ったと私も聞いております。役場にすぐ電話して報告しましたが、セレモニー中だという返事が返ってきて、そこでうちの分団長が非常に何か憤りを私にあらわにしてきたのですが、私がそこで懸念に思ったのは、セレモニー中だと、直ちに防災無線等で緊急放送できなかつたものか、その辺がちょっと疑問に思いました。

そこで、なぜすぐそういうふうに緊急放送をかけることができなかつたのかお伺いいたします。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） 初動時において、役場への連絡に対し「セレモニー中である」との趣旨の回答があったとの話を伺っています。まずは住民の皆様にご心配をおかけしたことについて遺憾に思っているところです。

また、役場行事やセレモニーの実施中であっても、緊急連絡体制は途切れることがあつてはならず、担当職員が即応できる体制を確実に維持する必要があると考えています。

しかしながら、緊急時、担当課では電話対応、情報の整理、現場への出動態勢等、限られた人員の中で対応しなければなりません。

また、緊急放送においても、錯綜する情報を整理した上で行うべきであるため、一定程度の時間は要するものと考えます。

今回のことを踏まえ、熊目撃情報が入った場合は、担当職員を現場へ向かわせる際、総務課消防防災担当も広報車で同時に向かわせ、近隣住民の安全確保を行うこととし、庁内での連携を申し合わせたところです。

住民の皆様の安全を守ることが何よりも重要であり、今回いただいた指摘を踏まえ、より迅速かつ確実な対応ができるよう体制づくりに取り組んでまいります。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） 答弁ありがとうございます。

課長が、私が指摘をしたことに対して非常に明瞭にご説明していただきました。ぜひそういう村民の命を守るというのを念頭に置きながら、できるだけその体制というのをマニフェスト化を進めていただき、安心・安全を担保していただきたいと思います。

次に、2番目の質問に入りたいと思います。第三セクター株式会社のこと、よもぎたアシストについてお伺いいたします。

アシストは、アシストばかりではございませんが、コロナというパンデミックがあったわけで、様々な企業が、様々なところで事業継続ができなかったとか、赤字体制になった、こういう経緯があります。

そこで、紳装もその渦の中で巻き込まれ、温泉の集客率も悪かったり、そういうことで赤字体質になっていったという、これは否めないところだと思いますが、しかしながら、赤字を今まで委託料の引上げ等の施策でカバーしてきたというのも、私は否めない確かなところではないかと思っております。

しかし、よく考えてみれば、赤字の事業内容ばかり委託になっているのではないかと思います、生産性が取れるよう黒字化させていかなければならないという手腕が求められているような気もしてなりません。

そこでお尋ねしますが、根本から委託事業を見直す時期と思われそうですが、答弁を求めたいと思います。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（八戸慎幸君） 久慈議員の質問にお答えいたします。

長年、よもぎたアシスト経営については、なかなか厳しい状況が続いておりますが、議会の皆様にはご理解とご協力を賜りまして誠に感謝申し上げます。

よもぎたアシスト株式会社の業務委託に関してですけれども、よもぎたアシストが経営判断を行い、指定管理の応募をする際には、黒字経営の試算を行ってまいりますので、行政側が当初より赤字を見込んで業務委託は行っていないと判断してございます。

また、新型コロナウイルス以降の経営の落ち込みに関しても、助成金を出す際に経営の見込みをよもぎたアシストが自ら提出して、採算の見込める経営展開が可能との試算に基づきまして、行政側で判断を行ってまいりました。

ただし、現実には、集客力の低下や物価高騰による営業経費がかさんでおり、経営が困難であることも事実でございます。

議員のおっしゃるとおり、事業内容を見直す時期にあると思いき、温泉事業のみならず、マルシェよもぎたにおける物産販売事業やカントリーパークの管理業務も併せて総合的に判断してまいりたいと考えてございます。住民や利用者、観光面での影響も多大にあることから、その辺も考慮して判断していきたいと思っております。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） 答弁ありがとうございます。

本来であれば、アシスト自体、自主事業など企業努力をしながら赤字を解消に向けて取り組んでいかなければならないと思っております。しかしながら、黒字で使える資金があつてこそ可能になるということが言えるわけで、村長は昨日、施政方針を述べましたが、その中に第三セクターの経営改善とおっしゃっていただきました。

そして、私と一致しているところは、有識者を交えてとか、村長は助言をいただきながらと申してもおります。質問通告は、まさしくアシストの委託する事業内容とかを検討するなど議論し、少しでも経営改善に向けて方向性を一緒に一致した考えの中で持っていけたらと考えております。

いつまでも雇用の促進の場所ですとか、住民サービスの一環である健康福祉の増進施設だからといって、膨らんでいく委託料が簡単に見過ごせない時代に入っていると思っております。取組に向けて、私は総務文教常任委員長としての立場にもある中で、こういった有識者を交えた、そういう組織づくりにも寄与していきたいと考えております。一緒になってこういう体制を打開していかななくてはならない、こういうふうを考えておりますので、できるだけ早急にそういう組織づくりを図っていただきたいと思っております。そのことについて答弁を求めたいと思います。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（八戸慎幸君） お答えいたします。

村では、毎年村内外の有識者を集め、公社等点検評価委員会を開催して、指導、助言などを継続的に行ってまいりました。

久慈議員がおっしゃるとおり、本来であれば、企業の経営努力で改善すべきと考えておりますが、現状の環境を見ますと、既存人員だけの改善はなかなか困難であると判断いたします。ご指摘のとおり、経営に関する知識がある方から専門的見地での助言をいただき改善を行うべきと私も考えてございます。

ただ、またちょっと言い訳になるかもしれませんが、就任間もなくでございまして、今、関係機関との協議を行いたいとは考えてございますが、ちょっと時間が取れずにおります。その実施時期、人員につきましては、もう少し検討しながら、また県のほうにも働きかけを行いたいと考えてございますので、ご理解いただきますようお願い

いたします。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） 今、村長から就任、就いたばかりで、これから様々そういったことに着手をしていく、そのためには少し猶予の時間が欲しいという簡単な答弁でございましたけれども、私も確かに、1か月前に誕生したばかりの村長に多くは望んでおりませんので、これは年明け、春からでも少しずつ着手していただければ結構だと思っております。

しかし、やはり前向きに、ただ人を首切れればいいというものではございませんので、やはり根本的に自助努力可能なこととか、また委託に対しての事業はどういうものが今後考えられるものかとか、そうしたことをやはり根底から拾い集めて、よい第三セクターで持っていったらと。そして、当初の第三セクターを設立した目的というのを見失わず、その方向性にしっかりと取り組んでいったらと考えております。

よろしく願い申し上げます、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小鹿重一君） 以上で、2番久慈省悟君の質問を終わります。

ここで、傍聴者の方をお願いを申し上げますけれども、大変申し訳ありませんけれども、議場内は脱帽ということになってますので、帽子を取って傍聴していただきますようお願いいたします。すみません、よろしくお願いいたします。

日程第5 一般質問 4番 柿崎裕二議員

○議長（小鹿重一君） 日程第5、4番柿崎裕二君の質問を許します。柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 4番柿崎でございます。

今日は、村内の村所有の建物の解体等について、2つほど質問をしていきたいと思っております。

まず、1として、旧役場庁舎の解体とその後の活用についてということでご質問いたします。

去る8月12日に新庁舎開庁式が滞りなく行われ、旧庁舎からの移行も進み、通常業務が快適に進められております。近隣町村からも、バイパス沿いにあって非常に立派な庁舎だと好評を耳にしております。それに甘んずることなく、村民に対してより一層の細

やかな行政サービスが提供できるように努力が欠かせないと強く感じているところでございます。

まず、第1といたしまして、旧庁舎から完全移行した今、旧庁舎を解体するのか、計画がまとまっているのならいつ頃の予定なのか示してほしいとの声が村民から上がっている。示せる範囲で構わないので、今後の計画はどうなっているのかお答えをお願いします。

○議長（小鹿重一君） 総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） 柿崎議員の質問にお答えします。

令和8年度で旧庁舎解体工事の調査設計業務委託を行い、令和9年度で旧庁舎解体工事を行う予定で考えております。

○議長（小鹿重一君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 令和9年度をもって解体を行いたいとの計画であるようです。

次に、その解体に当たり、近年、物価高騰により、一般住宅でも産業廃棄物として1坪当たり、業者にもよりけりですが、5万円から6万円ほど解体費用がかかると聞いております。旧庁舎解体にはどの程度の予算がかかるのか、できる限りの試算の中でお話しただければありがたいと思います。お答えをお願いします。

○議長（小鹿重一君） 総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） お答えいたします。

スクールバスが入っていた車庫を除いた、庁舎棟、焼却炉、駐輪場、地震計、油圧タンク、ATM、小さい車庫の解体ですが、調査及び設計前の概算額は7,200万円ほど必要だと見込んでおります。

○議長（小鹿重一君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） ありがとうございます。7,000万円超ということになる見込みでございます。なぜこの質問をしたかということ、皆様もご存じのとおり、この新庁舎建設に二十数億円、またライスセンターに約10億円、非常に村でもお金が、出費していると。その中でやはり計画的に行わないと、なかなかこの解体事業にも着手できないのではなかろうかと思ひまして、先立って聞いた次第でございます。

村の中には、まだまだ建物として解体しなければいけないものが多い。私が今ざっと頭に浮かんでいる中でも、蓬田地区の中央公民館、それから今次に質問をしますけれども水産加工場、それから役場の重機格納庫とか、様々まだまだ解体しなければいけない、

多額なお金がかかる事業になると思いますので、今ここで質問した次第でございます。

次、③に移ります。先日、この議場を使い村の本会議と全く同じ形式で中学校議会が町村で初めて開催されました。子供たちに議会を経験いただきまして、真剣に取り組み、大人顔負けの鋭い視点の質問がたくさん出まして感心しているところでございます。

その中でも、中学生からもありました、役場旧庁舎を解体した後の利用のお考え、またはその一部をどうにかリフォームして使うとか、そういった利活用方法についてはどのようなお考えがあるかお答え願います。

○議長（小鹿重一君） 総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） お答えいたします。

旧役場庁舎の解体後の跡地の利活用については、スクールバスが入っていた車庫を残す以外、決まっておりません。中学生議会で中学生から提案がありました、バスケットボールやテニスのコート、モルック競技ができる屋外施設の建設が可能かどうかも含めて、旧庁舎の跡地の利活用を今後検討していきたいと思っております。

○議長（小鹿重一君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 今お答えの中にもありましたように、あそこは海拔がすごく低いところであって、ほかの建物を建てるとか、そこに既存したものを残して活用するというのは、少し私も困難なように感じております。

ですので、来年度、国体の中にモルック競技があつて蓬田が会場になるということもありまして、屋外モルック競技場なんかはすごくいいアイデアではなかろうかと思っておりますので、そちらのほうも同時に考えながら、利活用ということ十二分に検討していただきたいと思っております。

次に、2の質問に移ります。蓬田村中央公民館の解体、蓬田村水産物処理加工施設の今後の取扱いについてお伺いします。

蓬田村旧庁舎と同時に、中央公民館、蓬田村水産物処理加工施設の老朽化に伴い、その取扱いを含め、解体なのか、またリフォームなのか、リフォームして利用するのか、どのように考えているのかお聞きいたします。特に、蓬田村水産物処理加工施設は手直しすれば使えるような施設にも外見上、見えております。その辺も含めまして、解体の方向なのか、リフォームするものなのか、そこをお答え、願います。

○議長（小鹿重一君） 教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君） お答えします。

蓬田村中央公民館につきましては、令和9年度に調査設計業務委託を行い、翌年、令和10年度に解体予定となっております。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） 続いて、蓬田村水産物処理加工施設ですけれども、建設から36年が経過しており、老朽化が著しい状態にあります。また、平成12年の建築基準法改正に照らした場合、専門業者からも既存不適格建物であるとの評価を受けているところではあります。

これらの状況を踏まえ、担当課としては解体を含む抜本的な対応や、他の利活用の可能性など、複数の選択肢について検討を進めていかなければならないと思っているところではあります。

今後、協議・検討の上で、最も適切な方針を取りまとめ、議員の皆様にもお示ししていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） お答えありがとうございます。いずれにしても、耐用年数とか相当数たっておりまして、先ほども申したとおり、解体事業を早急に推し進めていかなければならない時期に来ていると強く感じております。ぜひそれが滞らないように早めの計画を持って遂行していただきたいなと思います。

以上で、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小鹿重一君） 以上で、4番柿崎裕二君の質問を終わります。

これで、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時12分 散会

上記会議の経過は、事務局長中川孝治が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 8年 1月21日

蓬田村議会議長 小 鹿 重 一

会議録署名議員 吉 田 勉

会議録署名議員 乳 井 巖 公